

新型コロナウイルス感染症への対応について

5月25日、国は4月7日に出した新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を解除しました。この間、当センターをご利用の患者さんや近隣医療機関をはじめとする関係者の皆さんには、多くのご支援、ご協力をいただきました。深く感謝申し上げます。

当センターでは、2月にクルーズ船で感染した乗客を受け入れて以降、新型コロナウイルス感染症患者さんの治療にあたってきました。

特に4月からは、神奈川県が整備した緊急医療体制「神奈川モデル」の「重点医療機関」として、酸素投与等が必要な「中等症」と診断された患者さんを中心に入院の受け入れを行っています。

なお、感染症の患者さんは、外来診療や一般病棟とは別棟の結核病棟で受け入れ、入退院時の動線も別とするなど感染対策を実施することで、通常の外來診療や入院についても、制約のある中で継続して対応してまいりました。

緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が終息した状況とは言えず、今後も警戒していく必要があります。

当センターとしては、引き続き「重点医療機関」として感染症の患者さんを受け入れる一方で、一時中止していた手術の再開など、感染対策に万全を期しながら、機能を順次戻してまいりたいと考えております。

県立病院としての使命と役割を果たすため、これからも全職員が一丸となり取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますよう、お願いいたします。

令和2年6月3日

県立循環器呼吸器病センター所長